

## 監査公表第8号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和7年7月1日

新城市監査委員 夏目道弘  
新城市監査委員 中西宏彰  
( 公 印 省 略 )

第1 監査種別  
定例監査・行政監査

第2 監査の対象  
企画部  
秘書人事課、総合政策課、企画調整課、情報政策課

第3 監査に当たった監査委員  
夏目道弘  
中西宏彰

第4 監査の期間  
令和7年5月1日～令和7年6月30日

第5 監査の方法  
令和7年度の監査実施計画に基づき、上記部局に係る令和6年度に実施された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。

第6 監査の結果  
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。  
監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

## 企画部

### 【秘書人事課】

#### 指摘事項

年次有給休暇と時間外勤務については、毎年秘書人事課長から所属長に適正な管理をするよう通知がされている。所管する部署として模範となるような管理に取り組みたい。

#### 意見

- 1 職員採用において、合格後の辞退者が増加してきている。庁内関係課と連携して、魅力ある職場づくりに努められたい。
- 2 全ての職員が全ての研修を受けることはできないので、研修受講者が研修で得た知識や情報を組織全体に周知することができるような仕組み作りに取り組みたい。

### 【総合政策課】

#### 意見

- 1 元新城東高等学校用地の跡地利用については、市民の関心が高い事柄であるので、今後、利用方針の公表や説明においては、市民の皆さんに正しく理解していただけるよう、丁寧な説明に努められたい。
- 2 組織文化の改革をテーマとする政策検討プロジェクトを立ち上げることは高く評価できる。職員の意識改革を図ることは一朝一夕でできることではないが、成果が上がるまでしっかり取り組まれたい。

### 【企画調整課】

#### 意見

- 1 市議会決算認定時に提出される主要施策成果報告書の各課が作成される成果指標の設定において、手段が目標になっているケースが散見される。本来の施策の目標が設定されるよう各課を指導されたい。
- 2 地域自治区予算については、地元の要望に沿って事業を実施しているが、中には効果が十分発揮できていない事業も見受けられる。成果報告を分析し、次の取り組みに繋げるようなPDCAサイクルを構築されたい。

### 【情報政策課】

#### 意見

デジタル化により事務の効率化が図られている。ハードウェア、ソフトウェアの更新には多額の財政負担が発生することから、庁内の情報共有を図り適切な更新計画を策定されたい。